

サッカー競技

SOCER

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 札幌市 一般財団法人札幌市体育協会
北海道 公益財団法人北海道体育協会 公益財団法人日本サッカー協会

2. 主 管 公益財団法人北海道サッカー協会 一般社団法人札幌地区サッカー協会

3. 期 日 平成 30 年 9 月 15 日(土)から 18 日(火)まで(4 日間)

| 種 別 | 9 月 15 日(土) | 9 月 16 日(日) | 9 月 17 日(月・祝) | 9 月 18 日(火) |
|-----|-------------|-------------|---------------|-------------|
| 男 子 | 1 次ラウンド | 1 次ラウンド | 1 次ラウンド | 準決勝・決勝 |

4. 会 場 厚別公園競技場 〒004-0033 北海道札幌市厚別区上野幌 3 条 1-2-1
白旗山競技場 〒004-0839 北海道札幌市清田区真栄 502 番地 1

5. 参加人員

| 種別 | 監督 | 選手 | 都道府県 | 韓国選手 | 韓国チーム | 合計 |
|----|-----|------|--------|------|-------|-------|
| 男子 | 1 名 | 20 名 | 15 チーム | 19 名 | 1 チーム | 334 名 |

6. 大会形式

(1)1次ラウンド

出場 16 チームを 4 チームずつ 4 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ 1 位の 4 チームが決勝ラウンドに進出する。

1 次ラウンドにおける順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。

勝点は、試合時間内の勝者:3 点、PK方式による勝者:2 点、PK方式による敗者:1 点、試合時間内の敗者:0 点とする。但し複数チームが同勝点合計の場合、以下項目の順序で順位を決定する。

①関係するチーム間の総獲得勝ち点数

②関係するチーム間の試合における総得失点差(PK 戰の得点は考慮しない)

③関係するチーム間の試合における総得点数

④抽選

(2)決勝ラウンド

4 チームによるノックアウト方式にて、優勝以下 3 位までを決定する。3 位決定戦は実施しない。

7. 競技規則

(1)サッカー競技規則:大会実施年度の日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

(2)競技会規程

①競技のフィールド

本大会は天然芝および人工芝フィールドにて行う。なお、人工芝フィールドについては原則「FIFA サッカーチ品質コンセプト認証フィールド」または「JFA ロングパイル人工芝公認ピッチ」とする。原則として、一つのチームが連続して人工芝使用となることをさけるものとする。

②ボール:試合球は日本スポーツ協会指定の 5 号検定球とし、マルチボールシステムを採用する。

③競技者の数

- a. 競技者の数 : 11名
- b. 交代要員の数 : 9名以内
- c. 交代を行うことができる数:再交代を適用する。
(一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。)

④役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数 : 6名以内

⑤テクニカルエリア:設置する。

その都度ただ1人の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を伝えることができる。

監督およびその他テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。

⑥競技者の用具(ユニフォーム)

- a. 日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、2016年4月1日施行の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。

第5条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋

- ・GKグローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
- ・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーのロゴマークの幅(10cmから8cmに変更)
- ・同一の製造メーカーのロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離
- b. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB登録)に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- c. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- d. ユニフォームの色・選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- e. ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- f. ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。
- g. 選手番号については、整数の1から99を使用し、0は認めない。日本サッカー協会への登録選手数が100名以上の場合に限り、100以上の番号を認める。

⑦試合時間

- a. プレーの時間 : 1次ラウンド : 60分(前・後半30分)
決勝ラウンド : 50分(前・後半25分)
- b. ハーフタイムのインターバル : 10分(前半終了から後半開始まで)
- c. 延長戦に入る前のインターバル : 3分
- d. PK方式に入る前のインターバル : 1分
- e. アディショナルタイムの表示 : 実施する。

⑧試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

- a. 1次ラウンド : PK方式により勝敗を決定する(延長は行わない)。
- b. 決勝ラウンド
準決勝 : PK方式により勝敗を決定する(延長は行わない)。
決勝 : 10分(前・後半5分)の延長を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。

⑨その他

- a. 第4の審判員 : 任命する。
- b. 負傷した競技者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

8. 参加チームとその数

参加チーム数は次のとおり 16 チームとし、原則として平成 30 年 7 月 10 日(火)までに各地域において参加チームを決定する。

- (1) 9 地域協会より各 1 チーム:9 チーム
- (2) 前年度の登録数(チーム・選手)の比率配分による 1 チーム:1 チーム(関東地域協会)
- (3) 開催地:1 チーム(北海道)
- (4) 日韓スポーツ交流:1 チーム(韓国)
- (5) 普及枠:4 チーム(東北・関東・関西・九州地域協会)

※開催地域協会を除く 4 地域協会から各 1 チームとし、北海道から巡回する。開催地の地域に本来普及枠が廻ってくる順番の際は、翌年普及枠を得る。

<2018 大会参加チーム数>

| | | | | | |
|--------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 北海道:1、 | 東北:2、 | 関東:3、 | 北信越:1、 | 東海:1、 | 関西:2、 |
| 中国:1、 | 四国:1、 | 九州:2、 | 開催地(北海道):1、 | 韓国:1 | |

9. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県(韓国チーム:年齢を除きこの限りではない)

日本在住者で、1983 年(昭和 58 年)4 月 1 日以前生まれの当該年度日本サッカー協会登録選手によって構成されたチームであり、選手は下記の資格を満たす者。

- (1) 所属都道府県は、下記のいずれかを選択することができる。
 - ①居住地を示す現住所が位置する都道府県
 - ②勤務地が位置する都道府県
 - ③日本サッカー協会に登録したチームの所属都道府県
- (2) 第 73 回国民体育大会サッカー競技会(都道府県大会、ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、本競技会に選手として参加することはできない。
- (3) 都道府県予選に参加した選手は、他の都道府県から参加することはできない。
- (4) 監督は、日本サッカー協会公認コーチ(C、B、A、S 級)の資格を有する者。
- (5) 参加上の注意:
 - ① 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。
 - ② 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。
 - ③ 大会参加者の大会期間中の偶然かつ急激なケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
 - ④ 参加者は、健康保険証を持参すること。
 - ⑤ 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。
 - ⑥ 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携行すること。

10. 表彰

- (1) 優勝・準優勝・3 位(2 チーム)のチームに、賞状を授与する。
- (2) 優勝・準優勝・3 位(2 チーム)の選手・監督に、記念品を授与する。

11. 参加料(韓国チームを除く)

- (1) 1 チーム:100,000 円とする。
※納入後の参加料は返金しない。
※大会参加にかかる経費は全て参加チームの負担とする。
※地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

(2) 参加チームは、指定期日までに下記指定口座に送金すること。

振込口座：三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通預金 №3456779 ザイ)ニホンサッカーキョウカイ

振込期限：平成30年7月11日(水)まで

(3) 日本サッカー協会は、参加チームより納入された参加料を取りまとめ、平成30年7月20日(金)までに日本スポーツ協会に納入する。

12. 参加申込方法（韓国チームを除く）

(1) 参加申込（JFA WEB 登録システム）

① 参加チームは、JFA WEB 登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。尚、WEB 登録システムの利用方法については別添資料を参照すること。

■ 参加申込期限：平成30年7月11日(水)15:00 必着

② 都道府県サッカー協会は、参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、平成30年7月13日(金)15:00までに承認すること。

③ 日本サッカー協会は、参加チームのWEB登録システムにおける「大会参加申込書」を、平成30年7月20日(金)までに、参加チームが所属する都道府県の体育・スポーツ協会へ提出する。

(2) 「参加登録DB」「参加申込者競技歴調査用紙」

① 参加チームは、所定の「参加登録DB」「参加申込者競技歴調査用紙」（データ形式）に必要事項を入力の上、所属都道府県サッカー協会宛に下記提出期限までにEメールにてデータ送信して申込む。

■ 提出期限：平成30年7月11日(水)15:00 必着

■ 提出先：所属都道府県サッカー協会宛（受付Eメールアドレスは事前に個別確認すること。）

② 都道府県サッカー協会は、参加チームより提出された「参加登録DB」「参加申込者競技歴調査用紙」（データ形式）の参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、下記提出期限までに日本サッカー協会へ送付すること。

■ 提出期限：平成30年7月13日(金)15:00 必着

■ 提出先：

◇ 日本サッカー協会宛（受付Eメールアドレス sportsmasters2018@jfa.or.jp）

※ GmailJFAグループウェアのEメールにてデータ送信すること。JFAグループウェア以外のEメールでは受け付ない。

(3) 参加者変更届（参加申込後に選手を変更する場合）

① 参加チームは、所定の「参加者変更届」（データ形式）に必要事項を入力の上、所属都道府県サッカー協会宛に下記提出期限までにEメールにてデータ送信して申込む。

■ 提出期限：平成30年9月11日(火)15:00 必着

■ 提出先：所属都道府県サッカー協会宛（受付Eメールアドレスは事前に個別確認すること。）

② 都道府県サッカー協会は、参加チームより提出された「参加者変更届」（データ形式）の記載内容を大会規程と照合し、下記提出期限までに日本サッカー協会へ提出すること。

■ 提出期限：平成30年9月12日(水)15:00 必着

■ 提出先：

◇ 日本サッカー協会宛（受付Eメールアドレス sportsmasters2018@jfa.or.jp）

※ GmailJFAグループウェアのEメールにてデータ送信すること。JFAグループウェア以外のEメールでは受け付ない。尚Eメールのため、所属都道府県サッカー協会長印の押印の必要はない。

※「各競技必要事項」の項目に、変更後の選手の選手番号・ポジションを記入すること。

13.宿泊・交通申込について

日本サッカー協会は、日本スポーツ協会より配布される宿泊・交通・弁当案内を参加チームに配布する。参加チームは、宿泊・交通・弁当申込書に必要事項を明記の上、巻末の旅行会社に提出する。

14.その他

(1)組合せ抽選

日 時／平成 30 年 7 月 27 日(金)

公益財団法人日本サッカー協会にて抽選を行い決定する。

(2)代表者会議

日 時／平成 30 年 9 月 14 日(金) 14:00～15:30(予定)

会 場／厚別公園競技場 会議室

〒004-0033 北海道札幌市厚別区上野幌 3 条 1 丁目 2-1

TEL:011-894-1144 FAX:011-894-4299

(3)懲罰

①本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

②本大会は、日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

③大会規律委員会の委員長は 1 種大会部会長とし、委員については委員長が決定する。

④本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

⑤本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

⑥本実施要項の記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

(4)選手証

韓国チームを除く各チームの登録選手は、原則として日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを見す。

(5) 本実施要項に規定されてない事項については、大会実施委員会において協議の上決定する。

以上